

令和2年第4回南那須地区広域行政事務組合議会臨時会会議録

令和2年11月25日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時47分

◎出席議員（12名）

1番	久保居 光一郎	2番	中山 五 男
3番	田 島 信 二	4番	小 川 洋 一
5番	大 金 清	6番	大 金 市 美
7番	川 俣 義 雅	8番	矢 板 清 枝
9番	平 塚 英 教	10番	益 子 純 恵
11番	阿久津 武 之	12番	沼 田 邦 彦

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

組合長	川 俣 純 子
副組合長	福 島 泰 夫
事務局長	塩野目 修 一
消防長兼総務課長	車 和 則
総務課長	岡 誠
会計管理者兼管理課長兼書記長	深 澤 昌 美
病院事務長兼医事課長	南 木 信 男
病院事務次長兼総務課長	澤 村 雅 彦
保健衛生センター所長兼施設整備室長	石 嶋 賢 一
消防本部予防消防課長	川 俣 寿 行

◎職務のため出席した者の職氏名

書記長（兼）	深 澤 昌 美
議事係長	石 田 直 人
書記	星 麻 里
書記	齋 藤 晋 太 郎

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 (議案第1号) 南那須地区広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について (組合長提出)

日程第4 (議案第2号) 令和2年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)の議決について (組合長提出)

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○議長（沼田邦彦） ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和2年第4回南那須地区広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

ここで議会開会にあたり、組合長の挨拶を求めます。川俣組合長。

[組合長 川俣純子 登壇]

○組合長（川俣純子） 第4回南那須地区広域行政事務組合の臨時議会にお集まりいただき皆さんありがとうございます。皆さんのご協力のもと那須南と塩谷広域合同のPCR検査場が開催されて約1か月以上が経ちました。現在までの状況を皆さんにご報告させていただきたいと思っております。それで挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

10月上旬から受診者を受け入れています。それで受診者は14名です。うち那須烏山市在住は1名、那珂川町在住が1名で、県の報告のとおり陽性者は出ておりません。ですが今週から、皆さんも状況をおわかりだと思っておりますが、検査受診者が増えております。より一層の注意喚起を市民または町民に勧めていきたいと思っております。また感染者や医療従事者への誹謗・中傷を防止することにも努めて参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日の議案は2つありますので、皆さんの慎重審議をお願いして挨拶としたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 以上で組合長の挨拶が終わりました。本日の議事日程につきましては、事前配布のとおりでございます。これより議事日程に基づき、議事に入ります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（沼田邦彦） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本件については、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

6番 大金 市美 議員

7番 川俣 義雅 議員の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（沼田邦彦） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 （議案第1号）南那須地区広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（沼田邦彦） 日程第3 議案第1号 南那須地区広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。組合長。

○組合長（川俣純子） ただ今、上程となりました、議案第1号 南那須地区広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について提案理由の説明を申し上げます。

本案は令和2年10月の人事院勧告に基づき、国家公務員と同様に当組合職員の期末手当の改正を行うものであります。詳細につきましては総務課長から説明させますので、何卒慎重審議の上、可決賜りますようお願い申しあげ提案理由の説明といたします。

○議長（沼田邦彦） 総務課長。

○総務課長（岡誠） 命によりまして詳細説明を申しあげます。本年度の人事院による民間給与の実態調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、ボーナス等を6月末から、月例給を8月半ばからと2回に分けて実施されたものであります。

まずボーナスについてであります。民間の支給実績4.46月に対し期末勤勉手当の支給月数が4.5月と、0.04月上回ることとなりますので、民間の支給割合との均衡を図るため公務の支給月数を4.45月とし差額0.05月分を期末手当で措置するものであります。

議案書をご覧ください。第1条につきましては人事院勧告に基づき令和2年度にかかる支給分の改正となります。新旧対照表をご覧ください。左欄が改正後、右欄が現行となっております。まず第21条第2項において期末手当の支給率を規定しており、先ほど説明しました差額0.05月分を期末手当で措置する改正となります。伴い、同条第3項において参照するものを第2項の支給率同様に改正するものであります。具体的には12月期の支給から0.05月分減算し、対処するものでございます。

続きまして第2条につきましては、令和3年度からの支給にかかる改正となります。2ページの第21条第2項をご覧くださいと、改正後欄で100分の127.5及び100分の107.5に下線が引いてありますが、こちらは先ほどの第1条の説明で期末手当の支給月数を0.05月分減算し、今年度はこれを12月期の支給で減算する旨説明したところですが、令和3年度においては、6月期と12月期にそれぞれ0.025月分ずつ振り分けて均等に支給しようとするものでございます。

次に附則についてであります。まず第1条については今年12月支給の期末手当が対象となりますので公布の日からとし、先ほども申しあげましたが、第2条については、令和3年度における期末手当の支給率を定める改正となりますので、令和3年4月1日から施行するものでございます。

最後に月例給についてですが、今年度は民間給与との格差が164円と極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改正が困難であることから、月例給の改正を行わない旨、人事院より報告されております。

以上、職員の給与に関する条例の一部改正について説明を申しあげました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。9番、平塚議員。

○9番（平塚英教） 広域行政の組合職員の給与条例の改正ということで、よくわからないので教えてもらいたいですけども、21条の「行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が5級以上であるもの」、「特定幹部職員」にあつては100分の105を乗じたもの。その上の100分の125というのは、特定幹部職員を指さないと読むんですかね。各職員の等級がありますよね、その中で100分の125を適用する職員、100分の105を適用する職員および再任用とありますが、それぞれどのような等級基準を指すのかお示しいただきたい。併せて人数もですね。

なお100分の5が今回減るわけですけども、総体ではいくらになるのか。その分、令和3年度に適用になる。6月給と12月給で100分の5月分をそこで支給すると。振替にするという考えでよろしいんでしょうか、もう一度確認したいと思います。

○議長（沼田邦彦） 総務課長。

○総務課長（岡誠） まず最初に職員の給与についてですが、こちらの「特定幹部職員」は議員のおっしゃるとおり5級の中の主幹、要は管理職手当をもらっている方以上の方が対象となってきます。5級の中を見ますと主幹と課長補佐、所長補佐、室長補佐、副署長がいらっしゃいます。その中で管理職手当をいただいております主幹以上の者が「特定幹部職員」というかたちとなっております。そちらの方が105の対象でそれ以外の者が125の対象というかたちになっております。

人数でございますが役職ごとの人数が手元にありませんので、全体職員で332名が今回対象職員となっております。金額のほうなんですけど、まだ試算の段階ではございますが、612万円の減になります。一人あたりに1万8,500円弱の減になってまいります。最後に令和3年度に関しましてはまず第1条のほうで、6月期は支給済みですので12月期で0.05減らす措置をします。これは即、公布しまして令和3年4月1日から第2条を適用しまして、0.05を均等に割って、来年度の6月・12月のボーナスでは均等な数字で支給するかたちになっております。

○9番（平塚英教） 減った分をそこで支給すると。

○総務課長（岡誠） はい。

○議長（沼田邦彦） ほかに質疑はございませんか。2番中山議員。

○2番（中山五男） 確認のために2点ほどお伺いしたいんですが、いま課長の説明で332名と言いましたね。予算決算の資料から見ますと広域の職員は122人、それに病院が174人、合わせて296人だと承知したんですが違いますか、これが1点。

それともう一つは今回の人事院勧告による改正案ですが、これは那珂川町の職員も那須烏山市の職員もこの広域も、まったく同じ改正内容でしょうか確認のためお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 総務課長。

○総務課長（岡誠） まず一点目の職員数についてでございますが、こちら本年度から会計年度職員が対象になってきております。ですのでそれを含めまして332人になっております。

あと2点目の市・町の条例でございますが、正直読み込んではいないのですが、人事院勧告によるものですので同じになるものと思います。

○2番（中山五男） 了解しました。

○議長（沼田邦彦） ほかに質疑はございませんか。7番川俣議員。

○7番（川俣義雅） 那珂川町では昨日、町議会全員協議会が開かれまして、同じような内容が提案されました。広域の職員の方の給料表というのは市と町の給料表に準じて作られていると思いますが、再任用を含めてね。準じて作られているということでよろしいんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 総務課長。

○総務課長（岡誠） 川俣議員のおっしゃるとおりです。国のほうで示してありまして、それをそのまま流用されていると思われま。ちなみに広域はそのまま流用しております。

○議長（沼田邦彦） ほかにございませんか。質疑がないようですので、これで質疑を

終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。議案第1号 南那須地区広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。よって議案第1号 南那須地区広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第4 （議案第2号）令和2年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）の議決について

○議長（沼田邦彦） 日程第4議案第2号 令和2年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）の議決についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。組合長。

○組合長（川俣純子） ただ今上程となりました、議案第2号 令和2年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）の議決についての、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳出衛生費の一般廃棄物施設整備費において建設候補地等概略造成検討業務委託料としまして140万円を計上し、その財源といたしまして前年度繰越金を同額計上し、予算総額を23億257万6,000円とするものであります。

委託の内容としましては建設候補地検討委員会が提案しました、最終候補地と議員懇談会等において議員から提案がありました場所の双方の造成費や進入路等の概算費用を算出し、比較検討するための業務となります。

以上、一般会計補正予算（第2号）について説明をいたしました。何卒慎重審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。10番益子議員。

○10番（益子純恵） 素人なので教えていただきたいと思うんですけど、今説明をいただきました議案第2号、歳出3款4目の一般廃棄物処理施設整備費のご説明をいただいたんですけども、この建設候補地等概略造成検討業務委託140万円ということで計上されておりますけども、執行部のほうから提案されております最終候補地は、コンサルタントに依頼して様々な課題についての調査を委託されているところだと思います。

先日の会議の際にコンサルタントから提示された調査の結果を議員のほうも見せていただいております。私自身今年度から広域の議員になったもので、本当に素人なので教えていただきたいと思うんですけども、そこで見せていただいたまとめられた資料おおよそ20ページから30ページのものだったと思いますけれども、650万円の予算をかけてあくまで現場に入って調べたのではなくてということをご説明いただいておりますので、それで650万円の予算をかけて最終候補地まで絞り上げられたと伺っております。

そこでお伺いしますけれども補正額の140万円でどのような、先ほど造成と進入路の概算算出と組合長から説明ありましたが、どのような検討業務を委託するのかということについて具体的な内容をお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 施設整備室長。

○施設整備室長（石嶋賢一） ただ今益子議員からご質問があった件についてご説明したいと思います。先ほど組合長から今回の懸案については説明があったところですが、このたび建設候補地選定委員会のほうで選定された候補地と、組合議会側よりご提案いただいた土地について道路や橋等の建設にかかる、し尿等も含めた敷地の造成費ということで今後検討を行わせていただきたいと考えているところでございます。

これから議決をいただきましたら速やかに予算の執行をさせていただきたいと考えていますが、執行の内容にかかる仕様等も含めまして、これまで組合議会側との懇談会等においていろいろとご意見等も頂いておりますので、その辺も検討させていただきながら執行させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 10番益子議員。

○10番（益子純恵） 説明をいただきましたけれども、選定委員会のほうで最終的な候補地を絞り込まれたものと、議会側のほうで提示させていただいたものとの比較検討ということで、道路ですとか橋の造成等に関する業務を委託されるということだったんですけども、あくまで素人考えなんですけれども、前回650万円で出されたもの、20ページから30ページのもの全てですよというものからすると、今の答弁にありましたけれども建設候補地についての造成検討が今回140万円、どのくらい検討されるのかなというのが疑問に残っているところです。

お伺いしたいのですが、議会のほうから提案させていただいた候補地がもし、執行部から示されている候補地と比較して立地的にあるいは造成等に関わる費用についても好条件であると判断された場合に候補地が変わることがあり得るのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

それともう1点ですね前回の会議の際に650万円で依頼したコンサルタントの会社に依頼されるとお伺いしたんですけども、決して疑うわけではないんですけども、前回依頼した会社に再度頼むということで執行部側と委託側と、しっかり客観性を保って140万円が使われるのかどうか、その公平性についてしっかりと担保されるのかということについて伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 施設整備室長。

○施設整備室長（石嶋賢一） ただ今ご質問いただきました、候補地が比較検討した結果どのようなものになるのかというのは私どものほうでも、この場でははっきりとわからないというものでございます。その辺のほうは結果が出てから内部のほうで検討させていただきまして、その上であらためてご報告させていただきたいと考えてございます。

もう1点の、今回どのようなかたちで公平性なりそういった説明が十分できるような資料、報告書になるのかというところでございますが、現在ごみ処理施設の基本計画のほうも進めておりまして、前回建設候補地選定委員会でお世話になりましたコンサルタント会社とは別な会社と現在進めているところでございますので、その辺の業者の選定にあたりましては、十分そういった報告内容等についてはあらためて、先ほども益子議員のほうからご意見いただきましたが、十分説明できるような資料ということで考えて参りたいと思

っております。

○議長（沼田邦彦） 10番益子議員。

○10番（益子純恵） 丁寧な説明をいただきましてありがとうございます。選定委員会で絞り込まれた最終候補地ありきではないということで、しっかりのご検討いただけるということでその辺も安心しました。また別の会社も検討されているということで、公平性という面でもしっかりと考えていただいているのかなというところで、その辺についても安心したところでございます。

いずれにしても那須南病院の大規模改修などこれから額面の大きい事業も控えておりますので、衛生センターの建設につきましては今後の大幅な人口減少ですとかそういったところを想定していただいて、できるだけ費用対効果というところを検討していただきますようお願いいたします私の質問を終わります。

○議長（沼田邦彦） ほかに質疑はございませんか。9番平塚議員。

○9番（平塚英教） 衛生センターの建替え建設候補地の造成の敷地をどこにするかということでございまして、前回650万円の委託費を拠出して10か所に絞りそれを3か所に絞って最終的に1か所にもっていったわけでございしますが、議員の提案でそれとは違う適当な候補地があるのではないかと、ということについて再検討されるということになったわけでございます。

しかしながらですね広域行政、那須烏山市そして那珂川町の選定にあたった委員会で決定されたものについてですね、今、益子議員からありましたように議員提案のものが果たして同等に扱われるのかどうか私としては心配でございます。

たとえばですね一つの考え方ですけれども那須烏山市におきましてはですね、庁舎が二つありましてそれを本庁方式に切り替えようということで検討しているわけですが、選考委員会でいろいろ検討した結果、中央公園が最適だということになったんですけれども、それに基づいて南那須地区・烏山地区で6か所ずつ説明会を実施したところ、特に南那須地区では中央公園では駄目だと。せめて神長地区に設置すべきだと。こういう強い意見とか要望が出まして執行部の考え方として、それも候補地の一つとして検討に値するかどうか検討しようということでやったんですが、点数を付けたところ公共下水道が通っていないとか公共交通機関がいないとか、あるいは大きな溜池が三つあっていつ崩落

するかわからないそんな危険な場所に庁舎なんか建てられないということで、中央公園が最適だと。このような職員プロジェクトの回答が出てそれを一方的に、一方的ではないんですが広報誌に載せて住民に周知をすると。こういうことで住民の皆さんから非常に不満、不信を抱いているわけでございます。

したがいましてある程度の方向付けが執行部から出されますと、それを正当化するための調査になる恐れがあるというふうに私は考えるわけであります。そういう点でこの140万円が本当に、いわゆるゼロの状態フラットな状態で、もうすでに執行部案については650万円もかけていろいろ検討されている。その中には進入路の造成費とかは入っていないということでございますが、今回はそれも検討の中に入れると。そして議員提案の候補地についても相対的な調査をするということで進めていただけるのかどうかもう一度その辺を確認しておきたいのでご回答お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 施設整備室長。

○施設整備室長（石嶋賢一） 今、平塚議員のほうからご質問、ご意見等いただきました。検討にあたりましてはですね、もちろんこれまで建設候補地選定委員会のほうで選定された結果のものと議会側のほうからご提案いただきました候補地について、その辺はですね公平性等々に検討して参りたいと考えております。

フラットな状態で客観的に検討させていただきまして、あらためまして内容等につきましてはご報告させていただきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 9番平塚議員。

○9番（平塚英教） 是非お願いいたします。それで今回の調査資料はいつごろ完成予定と考えているのか、その目安の見込みを説明いただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 施設整備室長。

○施設整備室長（石嶋賢一） ただ今のご質問でございますが本日議決いただきましたら速やかに予算のほうの執行をさせていただきたいと考えてございます。

これから契約業者の選定、また履行内容等について検討して参りますので、あくまで予定ということで現在考えておりますのは、約2か月ほど見込んでおりまして、1月末ごろ

には契約の期間として、その頃を見込んでいます。以上です。

○議長（沼田邦彦） ほかに質疑はございませんか。5番大金議員。

○5番（大金清） 一つだけ確認させていただきたいと思います。今回ですね140万円という金額ですがこの算出根拠についてお伺いしたいと思います。この1点ですよろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 施設整備室長。

○施設整備室長（石嶋賢一） ただ今ご質問いただきました委託料の140万円の補正予算の見積もりでございますが、現在基本計画のほうを委託しておりますコンサルタント会社のほうから、こういう内容でどのくらいかかるのかということで徴取した金額が140万円というなかたちで、今回補正予算の要求をさせていただきました。

○議長（沼田邦彦） 5番大金議員。

○5番（大金清） 今までやったコンサルタントのほうから見積をいただいてそれを根拠にしているということですが、そうなりますと今までの委託業者の金額ということになると、今までの委託業者に委託するという考えでよろしいのでしょうか再度伺います。

○議長（沼田邦彦） 施設整備室長。

○施設整備室長（石嶋賢一） 今回、予算要求額は140万円でございますが内部の査定を経たうえで今回140万円というかたちで要求させていただいております。

業者の選定にあたりましては、これまで建設候補地の選定に関わってきたコンサルタント会社とは別に、現在契約しております基本計画等の業者との契約ということで現在考えております。

説明が不足しておりました。前回の建設候補地の候補地選定委員会のコンサル会社とはまた別な会社ということでございます。

○議長（沼田邦彦） 5番大金議員。

○5番（大金清）　　そうしますと今まで候補地でお願いしていたところに見積をお願いして、その金額が140万円。ほかの業者に頼んだときこの金額ではたして調査できるのか心配なんです、その点いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦）　　施設整備室長。

○施設整備室長（石嶋賢一）　　ただ今ご質問いただいた件ですが、ある程度こういった建設候補地の比較検討になりますと、内容的にもまったくのゼロからというのはなかなか難しいのかなというのがわたくしが考えているところでございます。これまで何らかのかたちで南那須広域事務組合のほうの施設整備に関わったコンサルタント会社のなかです、まったくゼロからといいますと、なんの関わりもなかった業者に比較検討をお願いするというかたちになりますと金額的にも、また更にかかることが想定されましたので内容的にも精通している業者といいますか、そういったコンサルタント会社ということで今回、業者については選定を考えております。以上でございます。

○議長（沼田邦彦）　　1番久保居議員。

○1番（久保居光一郎）　　先ほど益子議員の質問それから大金議員の質問です、この前のコンサルタント料は650万円で調べた。そうがどういう項目について調べてほしいという行政側からの具体的な項目というのはないんですか。コンサルタントのほうにあくまでもお任せなんですか。

それと同じく今回の140万円で、先ほど益子議員も大金議員も具体的にどのようなことを調べるんだということについては、残念ながら今私が答弁を聞いているところ、施設整備室長の答えに具体的なことが無いなというふうに思うんですが。これと、これと、これを調べてください、というような項目がないんですか。それが具体的な答弁かと思うんですが、いかがでしょうか。140万円、650万円、それぞれどういうものを調べてもらいたいという目的があつてお願いしているわけですよ。それを伺いたい。

○議長（沼田邦彦）　　施設整備室長。

○施設整備室長（石嶋賢一）　　今回の140万円の補正予算についてでございますが、

これまで建設候補地検討委員会のほうで検討されてきました建設候補地と、議会側からご提案いただきました候補地との経済的条件について検討を行なうものでございます。

経済的条件の内容というのは先ほどのご説明の中にあっただけかと思いますが、取り付け道路、進入路、橋の建設また敷地の造成、諸々そういった建設費用にかかるものをですね比較検討したうえで客観的な説明ができるようなものとして資料を作成していくというようなことで考えています。

○議長（沼田邦彦） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） 追加で説明させていただきたいと思います。

まず今回のですね140万円をかけての調査の具体的な項目ということでございますが、まず一つは造成費用がいくらかかるのか。もう一つは進入道路にいくらかかるのか。もう一つ、橋が必要な場合には橋の建設費にいくらかかるのか、でございます。その合計費用を今回140万円かけまして2か所、片方はいくらですよ、片方はいくらですよというような調査をする予定でございます。

○議長（沼田邦彦） 1番久保居議員。

○1番（久保居光一郎） 施設整備室長の答弁はですね、私が聞いたのはコンサルタントに払った、コンサルタントですから意味は相談を受けたり、それから色んな専門的な知識をいただいてですね、そういうことがコンサルタントの役目だと思うんですが。

ここで650万円使った、で今、塩野目局長から執行部のほうであがっているところの候補地に至るまでの進入道路、そこには川があるかと思うんですけども、そういう場合の橋の建設費とかですねそういうものの比較検討。こちらの議員提案のほうというのは明らかに進入道路も橋も造る必要が無いわけですね。その辺のところをしっかりとこの140万円で精査してもらえということですね。

そして先ほど誰かが質問されたように、客観的にみて造成費が安く済めば、またそっちが利便性があるとすればですよ、そちらのほうも真剣に考えてくれるということによろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） ほかに質疑はございませんか。2番中山議員。

○2番（中山五男） 今の件もう一度、私も確認したいんですが、執行部提案の土地についてはあれだけの調査、研究…

[傍聴者の私語]

○議長（沼田邦彦） 傍聴席の方、ご静粛にお願いします。続けてください。

○2番（中山五男） 候補地選定に至るまでですね、10か所から3か所、1か所といろいろと選定にはかかったかもしれませんが、それにしても650万円かかりました。今回の委託料の中にもですね、議員提案の土地についても同様な調査・報告がなされるのでしょうか。それが含まれていないんですか。

○議長（沼田邦彦） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） 今回の140万円の補正の業務内容につきましては、先ほど私がお説明しましたように、あくまでも費用負担の比較でございます。

○議長（沼田邦彦） 2番中山議員。

○2番（中山五男） 別にもう一点お伺いしたいんですが、今この衛生センターを建設するにあたってはですね、前回も私が申しましたし、ほかの議員からも提案されてたんですが、し尿処理を含む施設として整備をしているんですが、そのし尿処理については那珂川町、那須烏山市にそれぞれある今の下水道処理の施設ですね、そこに投入して、投入できればそれで済むのではないかという考えがありましたね。そのことについては執行部ではまったく考えていないのか。それともそのことについてこれから研究を進めようとするのか、そのことについてお伺いします。

○施設整備室長（石嶋賢一） ただ今のし尿処理の下水道への投入ということでご質問、検討を行っているのかというようなご質問いただきましたが、その後、前にご質問いただいたあとになります。市・町の下水道担当課また環境担当課それに組合の施設整備室も入りまして、ただ今ご質問いただきましたし尿処理の下水道への投入ということについて検討を進めるということで、そういう集まりの場をもって今後進めていくことで打合せの

ほうはすでに始まっております。以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 2番中山議員。

○2番（中山五男） もしそれが可能なら費用対効果を考えて、可能なら今回の衛生センターにはし尿処理施設は加える必要がありませんので、早急にこれは結論を出すべきだと思うんですが。これは執行部としていつ頃までに結論を出す考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 施設整備室長。

○施設整備室長（石嶋賢一） もちろん早めにそちらのほうも検討を進めていきたいと考えております。期限については下水道処理施設の現在の状況だったりとか、そういったことから確認を行っていく必要がありますので、その辺についてはですね慎重に検討を行いながら、尚且つただ今ご意見いただきました早めにとということも頭に置いたうえで検討を進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 組合長。

○組合長（川俣純子） 時期はちょっと本当に検討させていただきたいと思います。し尿なので下水道の処理とはまたちょっと違いますので、今いろんなところにそれをかけていまして調べさせていただいています。

確かに一緒のところは全国であります、ほぼその所は水洗化率が99%とか98%以上のところが多いので、うちのほうは20%代のところもありますので、その辺を検討し排出量がどのくらいになるのかを見越させていただいて、また今後減ってくると思いますので、そのときがどのような時期になるかも見極めさせていただいてその辺は進めさせていただきたいと思いますので、時期のことは答えることができませんので、今答えてしまうと期間が全然違うとあとからなってしまうので、答えられませんのでその辺はご了承いただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 7番川俣議員。

○7番（川俣義雅） さきほどですねこの140万円を使ってですね1月末ごろを目処

に調査をしていきたいという答えがありました。今し尿処理施設も一緒にするのかどうかそれについては早めに検討したいということなのですが、こちらのほうの検討をきちんと済ませてからでないといと140万円の調査というのはできない相談だというふうに判断しますがいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 組合長。

○組合長（川俣純子） 今のところはそのし尿処理をするかどうかは検討している段階なので、それが決まるまでですと正直いってコンサルを入れても土地の面積としては今回は出しておりませんので、双方の造成や進入路の概算なのでそれは同じように出させていただきますと思います。

面積全体の話になりますと、それではないと思います。今までのところでは面積全体おなじ面積で考えておりますので、その面積でさせていただきたいと思います。あくまでも今のところは衛生センター全体し尿処理も含めたうえで検討させていただいているので、それまで考えるとなるとまた期間をこの1年2年では検討できないかもしれませんので、その辺は今回のコンサルがそうしたらこれでなくなってしまうことになりますので、検討の、皆さんからの提案を受け入れたいと思いますので、そのように進めたいと思いますが、そのように考えさせていただいて、し尿処理のほうはまたそれは再度考えさせていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 7番川俣議員。

○7番（川俣義雅） し尿処理とごみ焼却と一緒にするのか別々にするのかというのは、もっとも基本的なことだと思います。それがどっちになるかわからないということでは、私たちが140万円ですの話かというのとまったく違うので。

根本的にね那珂川町と那須烏山市が今もっている下水処理場そのままじゃできませんけども、附属の施設を作ってですねそれを利用してし尿処理のほうはそちらで行なうということになれば、今度作ろうとしている施設の大きさも変わってくるはずですよ。そういうことも含めてそれから車の量も、そこに運ぶ車の量も変わってくると思います。わざわざ山の上までし尿を持って行ってそこで処理するのがいいのか、それとも今ある施設を使うのがいいのか町民や市民が自分たちのお金をどのように使うのかというのは、非常に関心の深い問題ですので町民市民に納得のできるような、納得させられるようなそういうもので

ないと困ります。

ですから、すぐに進めるすぐに進める、ということではなくて、そういうし尿処理を一緒にするのか分離するのかその辺のところをきちんと結論を出して、それからでない調査といってもうまくいかないのではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 組合長。

○組合長（川俣純子） 申し訳ないです。私が組合長になる前からし尿処理センターと衛生センターが一緒にするという方向で検討させていただいておりました。それで最初の段階で衛生センターというものを全体的に作るということで、候補地を2年間かけて検討させていただいてその中でし尿処理を外してもいいのではないかという案が出てきたのだと思います。確かにそういうこともあると思いますが、今の段階で今まで決めてきたことを急にここで変えてしまうと、正直いましてコンサルもなにもご破算になってしまいますのでとりあえずこの検討を、議員の皆さまから提案いただきましたので、するという事で進めさせていただいております。

そのあとにまだすぐに建設するわけでもありませんし、正直言いまして土地を購入するわけでもありませんのでその段階においてコンサルを入れて比較対照させていただいて、まず皆さんと場所の選定をさせていただき、それから住民にも説明させていただき、本当に議員の皆さんがおっしゃるとおりだと私の中でも思っています。小さなもので済むなら一番小さなものにしたいと思っています。ですからその検討はさせていただきますが、今までのきちんとした流れの中で決められたことで進めてきて、皆さん議員の中で決めてきたことだと思いますので、その中での対応としまして今回コンサルで調べさせていただきます。

それで皆さんからでた、し尿処理は別にしようかというのも検討を始めさせていただきます。どれを先にするかと言われて今の段階ですべてをご破算にしてもう一度するとなると、大きなことになってしまうので皆さんの中でも一緒に検討していくことになると思います。決して全部が今と同じ規模のを作るようなことは私の中では考えておりません。何よりも人口がこれだけ減ってきておりますから、規模は小さくできることではないかと思っています。し尿処理なども水洗化率が上がっておりますので、そうなりし尿処理自体がかなり減ってきますので、その辺を検討させてほしいということで、今この段階で全体のし尿処理から全部の面積とかそういう問題を協議することは今できませんので、また別の機会にその時間をとらせていただいて協議するという事では、提案になってし

まいますがいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 7番川俣議員。

○7番（川俣義雅） 今まで進めてきたからその路線でいくということでは、今までの日本における公共事業のやり方と同じなんですよ。計画したからそれで進んじゃうと。そういうふうに今、組合長はおっしゃったと私は理解してるんですけども。

課長さんは早急に分離のことも検討に入ると言っているわけですよ。ですからそちらのほうの検討をきちっとやっていただいて、本当に分離できるものなら分離して今あるものを使うというふうにしてね、計画そのものを見直すということを今の段階だとまだできると思うんですよ。

候補地が決まって例えば面積が決まると、そういうことになってから分離するかしないか、ということを決めるということはまたおかしなことになるので、やはりきちんと基本的なものを決めて、それから再調査というのを進めていくべきだというふうに思っています。

○2番（中山五男） 議長、暫時休憩してですね、議員の統率をとってからですね、採決に向けたほうがいいと思いますが。

○議長（沼田邦彦） 審議の途中ではございますが、ここで暫時休憩いたします。

【休憩】（午前10時59分）

【再開】（午前11時13分）

○議長（沼田邦彦） 再開いたします。休憩前に引き続き審議を続けたいと思います。先ほどの7番川俣議員の質問に対する答弁をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

【休憩】（午前11時13分）

【休憩】（午前11時16分）

○議長（沼田邦彦） 再開いたします。ほかに質疑はございませんか。4番小川議員。

○4番（小川洋一） 前回ですね、われわれ懇談会のとくにですね議員提案の候補地は、観光施設から300メートル以内は駄目、それから住宅から100メートルか200メートルは駄目。それと傾斜地8%以上は建設は不可能ということをおっしゃっていただきましたね執行部のほうで。そういう説明を受けてありながらですね今回この調査費として140万円を計上すると。

そういうことを勘案しますと前回執行部で言った観光施設から300メートル住宅から100メートル、そのことを認めたということであると私は感じているんですけど、これについては執行部としては前回言ったことに対してはどう考えているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） 観光施設から300メートル、民家から100メートル等につきましては、できることであれば今回新たに調査しようとする敷地におきましても、そこはクリアしたうえで可能であるかどうかも含めて調査をさせていただきたいと思いません。

○議長（沼田邦彦） 4番小川議員。

○4番（小川洋一） この地図を見るとですねクリアするとなると進入路はかなりまた中に入ると思うんですけど、そういうとこに考えてもですね前回言った300メートルそれから住宅から100メートルから200メートルそういうことも執行部としては認めたと思うんで、そういうことから見るとですね傾斜地についてはどのように考えてるのでしょうか。住宅とか観光地がなくても傾斜地についてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） 8%につきましては、傾斜度8%だと造成費用がかかるだろうということで最初の建設候補地選定の段階ではそういったところは除いてきた経緯がございますが、今回議会のほうから提案された箇所につきましては仮に8%にかかったとしても費用のほうを算出させていただきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 6番大金議員。

○6番（大金市美） 平成30年と今では時代の流れといいますか条件もかなり変わっていると思うんですね。一度作成したものを見直すことができるのか私わかりませんが、今までの話を伺いますと順序が逆じゃないのかと思うんですね。といいますのは、1市1町でし尿処理をやった場合、あるいは広域で併設でやった場合の比較検討をまず先にやったうえで用地あるいは建設費用諸々ですね算出を先にしてから取り掛かるのが順序ではないのかなというふうに思うのですが。

当然これ30年にやったものですからそういった意味では繰り返しになりますけど、見直しの時期またそういった川俣議員からお話があったように、思い切って見直しをすることも必要ではないのかなと思いますその点お伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） 議員さんおっしゃるとおりだと思います。30年につくった基本構想がこうだったから、こういうふうにごみ処理施設を作るんだ、こういうふうにし尿処理施設を作るんだということではなくて、最終的にはごみ処理につきましては今ごみ処理施設整備基本計画を作っております。し尿処理施設につきましてはし尿処理施設整備基本計画を策定いたしますので、その段階におきまして今と同じような方式がいいのか皆さんがおっしゃっているような下水道を利用した方式がいいのかにつきましては、そこで最終的に決定をさせていただきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 6番大金議員。

○6番（大金市美） わかりました。これ提案なんですけども、今コロナ禍でなかなか難しいと思いますが、同じような自治体あるいはこういった先進地ですか。できれば視察をして、現場の声を聞きたいと思いますが、その辺もすぐ検討していただきたい。

○議長（沼田邦彦） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） 来年度議員研修の年ですので、ぜひその際にはですね下水道にし尿等を投入している施設等がありましたら、ぜひ議員の皆さんに視察をしていただきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） ほかにございませんか。8番矢板議員。

○8番（矢板清枝） 今回の140万円の調査費なんですけれども、最終的に取り付け道路と橋と造成費の比較の部分で今回計上しているということで、その比較の公平性というのが一番肝心だと思うんですね。公平性がしっかりと担保できるようにしていただきたいと私からも考えているんですけども、そこの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 施設整備室長。

○施設整備室長（石嶋賢一） ただ今、矢板議員のほうからお話ありました道路、橋と必要性があれば建設するまた敷地についても造成費についても比較検討を行うということに関しましては、公平性といいますか、客観的な視点で比較検討を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（沼田邦彦） 9番平塚議員。

○9番（平塚英教） 先ほど平成30年に基本構想を議会で議決しているというような話なんですけども、いずれにしても広域の議員は任期4年なんですよね。しかし2年ごとに交代するわけですよ。したがってメンバーが大きく変わっているんです。そういう中で例えば那須南病院の建替え問題もありますよね、そして今度のごみ処理施設建設基本構想それを受けた計画と。そういうものがですね、議会で議決するんだというのはそのとおりなんですけど、それが2年ごとに変わるたびに新しい議員さんにろくに無いもんだから特にこういう混乱が起きるんですよ。

したがって、そっちはずっと事務を継続しているから当たり前だ、当然だ、議会で議決しているんだというのはそのとおりなだけども、実際は2年で変わっている議員のほうからするとね、その積み上げがないですから毎年毎年、その時代が新しくなるわけですよ。それに応じて条件が変わったり出てきたりするんですから。当然、基本はなんだったのかと。それに基づいて今の条件はいいものは出せるか出せないかと、こういう検討をするのは当たり前なんで。その辺のですね資料ですね、平成30年度に作ったと言われる基本構想ですね、それに基づく建設基本計画ですね、そしてそのときの財政見通しというんですかね、そういうのを我々の資料にあらためて出してもらいたいなど。これは那須南病院の建設についても同じでございます。そういう点で資料をいただきたい。

さらにはですね執行部のほうが計画している衛生センターの建替えの候補地についてはですね、道路からかなり高いですよ。おそらくね8%以上の勾配でもって上がっていく所だと思われま。そういう意味では北向きで8%ですから冬場相当、降雪の時期なんかには凍結するおそれがあるというので、真っ直ぐ上がる進入路はできないと私は考えます。いろは坂じゃありませんが、上がっていく進入路が必要ではないかと思うんですが。その辺も十分想定して検討されているのかどうか、もう一度ご回答お願いします。

○議長（沼田邦彦） 施設整備室長。

○施設整備室長（石嶋賢一） ただ今ご質問がございました建設候補地の道路勾配についてですが、もちろん冬場の雪が降ると直線では難しいということにつきましてはごもつともかと思ひます。その辺もですね十分、その道路勾配につきましても考えたいうえで検討をさせていただきたいと思ひております。

基本構想等の資料につきましても、あらためて配布させていただきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） ほかに質疑はございませんか。

ここで暫時休憩いたします。

【休憩】（午前11時30分）

【再開】（午前11時39分）

○議長（沼田邦彦） 再開いたします。ここで暫時休憩いたします。

【休憩】（午前11時39分）

【再開】（午前11時45分）

○議長（沼田邦彦） 再開いたします。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。議案第2号 令和2年度南那須地区広域行政事務組合一般会

計補正予算（第2号）の議決については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。よって議案第2号 令和2年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）の議決については、原案のとおり決定いたしました。

以上で本臨時会に付議された事件は終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして令和2年第4回南那須地区広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。

〔 午前11時47分閉会 〕